



十勝川治水のはじまり

大正

明治・大正の水害

十勝川は豊かな平野を形成し十勝の発展に大きく寄与してきましたが、明治期の開墾作業は水との闘いでした。

当時は北海道の河川のほとんどが自然のままに放置され、一部に水害に対する応急的な対策がとられているのみで、十勝川では明治30年に倒木、流木の除去や浚渫が行われましたが、抜本的な治水事業は行われていませんでした。

明治31年9月、全道的な大洪水を契機に根本的な治水計画の策定がはじまり、十勝川では大正7年に治水計画の大綱が確立しました。治水事業費601万円、茂岩～西帯広の約50キロを計画区間とし、26,000余haの洪水氾濫防止が目的です。計画流量は当初、茂岩地点で4,170m³/sとしましたが、大正11年の未曾有の水害（写真=右）を受けて9,740m³/sと変更し、これが昭和40年代まで改修工事の基となりました。



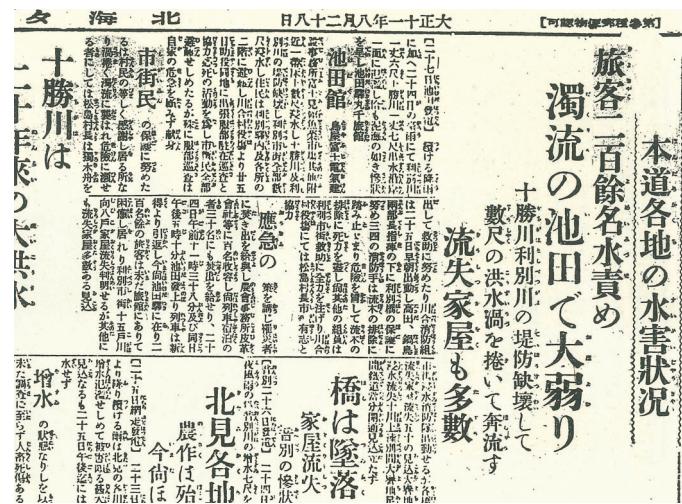
昭和2年頃の十勝川治水事務所（大通南1丁目帯広警察署跡）前で斎藤静脩所長外（十勝川写真で綴る変遷）

十勝川治水の父 斎藤静脩

斎藤静脩は明治17年北海道泊村に生まれました。大正15年十勝川治水事務所長（兼務）し、組織改編で創設された帯広治水事務所の初代所長に昭和3年就任。その後、十勝川水系の治水事業の陣頭指揮を担い続け、農業王国十勝の礎を築き上げた「十勝川治水の父」と呼ばれています。



十勝川インフォメーションセンターには斎藤静脩の業績を讃え、顕彰碑（写真=左）が建立されています。



水害を伝える大正11年8月28日付の北海タイムス（十勝川写真で綴る変遷）

十勝川治水事務所 設立

明治末期に「十勝川治水会」が十勝川流域の住民団体として結成され、大正9年9月には「十勝川治水同盟会」が結成。治水事業の陳情、請願運動が組織的に行われ、洪水から生命、財産を守る治水事業推進の機運が高まっていました。

大正7年の十勝川治水計画大綱では、河西郡外2郡の流木除去、未開墾地の開拓を促進することが示されており、これを受け、大正12年に十勝川治水事務所が現在の帯広市大通南1丁目に設立されました。開拓の中心地域である茂岩～西帯広の堤防築造、新水路掘削、護岸工事を行うため、用地買収、家屋移転等に着手しました。十勝川治水事務所は昭和3年、釧路川、常呂川の各治水事務所を併合して帯広治水事務所と改称。昭和14年に帯広土木現業所が創設されるにともない、治水、土木、築港の各事務所は廃止されました。昭和26年には北海道開発局が創設されます。



昭和9年の労働風景。
馬トロと呼ばれる馬車により掘削土砂を運搬し築堤に活用した（十勝川写真で綴る変遷）



現在の十勝川。延長約15キロを掘削し築堤を行ったのが一大プロジェクト「統内新水路」事業

平成

令和

